別紙1　参考様式

# 実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名（地区内集落名） | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|---|---|---|---|
| 岐阜市 | 鶉 | 令和3年3月12日 | |

## 1　対象地区の現状

| | |
|---|---|
| ①地区内の耕地面積 | 58.99 ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 52.37 ha |
| ③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計 | 24.18 ha |
| ⅰ　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 3.32 ha |
| ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 16.12 ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 0.00 ha |
| （備考）<br>地区内の耕地面積58.99haの内訳　：　水田　45.06ha　／　畑　13.93ha | |

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2：④の面積は、下記の「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2　対象地区の課題

今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、75才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、本地区では3.32ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要である。しかし、受け手が十分ではなく、後継者不足も課題となっている。また、本地区は市街化区域内の水田が農地の大半を占めているが、水田ごとに高低差があり、水の管理が難しい。所有者の農地に対する意識も様々である。さらに、固定資産税の負担も大きく、農地を維持していくには厳しい現状があり農地が減っていっている。市街化区域内の農地をどのように維持していくかについても考えていく必要がある。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

４　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

| |
|---|
| 【農地を貸す際のルールの確立】<br>あぜの草は所有者が刈るなど、地区としてのルールを定め、受け手の負担が増えないようにする。 |
| 【高収益作物への転換の検討】<br>水稲栽培から、水田を利用した高収益作物への転換の可能性を探る。 |
| 【所有農地の維持、管理】<br>所有者は農地の草刈りなど、農地の維持管理を引き続き行い、受け手が借りやすい環境を整える。 |